

平成 26 年度 第 3 回日進市男女平等推進審議会 議事要旨

開催日時 平成 26 年 11 月 4 日（木）午後 6 時 30 分～7 時 45 分

場 所 南庁舎 第 5 会議室

出席委員 吉田あけみ、山田尚武、吉田真砂、佐藤正彦、高御堂宏、安形典子、水谷有志、  
小川悦子、鶴田恵子、越智久美子、下野房子、棚瀬和美（敬称略）

欠席委員 大畑美和子（敬称略）

事務局 水野和秀（市民生活部長）、服部ゆかり（市民協働課長）、杉田武史（同課長補佐）、  
森部江美（男女平等推進係長）、松井啓子（同主任）

傍聴の有無 無

議事及び発言内容

発 言 者	内 容
	1. 開会のことば（市民協働課長） 2. 資料の確認 3. 会長あいさつ 4. 傍聴の有無の確認 5. 議題
会長	議題 1 前回審議会時の意見・質問について説明を求める。
事務局	①リプロダクティブ・ヘルス／ライツ啓発資料「I・NAVI」について 学校教育課を通じて市内中学校に確認したところ、中学校でのリプロダクティブ・ヘルス／ライツに関連する授業は、指導指針をもとに養護教諭が各学校と連携を取りながら進めています。指導の中心となるのは命の尊さですが、「I・NAVI」ではその点についての掲載が少ないため、このままでの配布は難しいとのことでした。このことから、今後、中学校向けと成人式向けで資料の内容等について調整・検討を図っていききたいと思います。  ②市の男性職員の育児休業取得について 人事課に確認したところ、男性職員が育児休業を取得しにくい要因として、収入の減額、所属部署の負担増、所属部署で理解が得られるかという心

	<p>理面の3点が考えられるとのことです。</p> <p>これらの対策として、1点目は、今年度より育児休業手当金の支給率が50%から67%に引き上げられ、不安の軽減につながったと考えている。</p> <p>2点目は、臨時職員や任期付職員など代替職員の確保を図ることで、人員を適切に配置している。</p> <p>3点目は、男性が育児に関わる休暇を取得しやすい職場環境の構築に向け、まずは、本人及び上司に制度周知を行うほか、子どもの出生時に特別休暇と年次休暇など併せて連続5日以上 of 休暇を取得する男性職員の割合を向上させ、育児休業取得者の増加につなげていきたいと考えている、とのことです。</p> <p>③広島県三次市の育児関係休暇取得施策「お父さんお母さん休暇」について</p> <p>同施策は、男性職員の育児休業取得率の向上を目的に平成19年度より始まっています。制度としては、子どもが生まれた全職員が対象になり、その子どもが1歳6カ月に達するまでの期間で、最長2カ月を1カ月単位で取得するものです。休暇取得は義務づけられており、取得方法も連続か1カ月単位かを選択できます。</p> <p>平成25年度の実績としては、休暇取得人数は延べ31名で、うち男性は7名、また、育児休業取得者は1名とのことです。</p> <p>取得した職員からは、「しっかり子育てに関われた」「子どもがもっと大きくなるまでの期間利用できるといい」などの意見もあり、担当部署の見解としては制度開始から7年間経っており、一つの成果は得られたとしています。</p> <p>ただし、三次市全体で正職員が減少している中、休暇中の職員に代わる人員確保や調整、また、それに伴う財源確保のほか、業務への支障などの課題もでていることから、現在、制度廃止を含め検討しているとのことです。</p>
<p>会長</p>	<p>質疑・意見求める。</p>
<p>委員</p>	<p>前回の議事録の最後に抜けている部分があると思われます。育児休業取得についての事務局発言を受けて副会長の発言があったと記憶しています。今後は確認いただきたいと思います。</p>

会長	事務局は改めて議事録の確認をお願いします。ご指摘いただいた部分については、私も確認をさせていただきます。今後もお気づきの点があればご意見をお願いします。
委員	三次市の育児休暇制度は、休暇を取得しやすくなるので義務づけはいいと思います。
副会長	必ず取るというのはいいですが、給与の問題もあるので制度設計としては難しいのではないのでしょうか。
会長	特別休暇なので、給与は減らないと思います。
事務局	休暇中の職員給与と臨時職員賃金など、財源の確保が難しくなっているようで、管理職員の管理手当などを見直して対応しているとのことでした。
会長	長期ではないので、他部署から職員を臨時異動するなどして対応もしているようですね。
副会長	義務という制度設計が本当に可能なのかは検討が必要だと思います。人には働く権利があり、単にお金を得るだけではなく人格権の行使です。 三次市も義務というよりなんらかのルールづけで決めているだけではないのでしょうか。義務となると、職場に来た人を無理に帰したり、義務違反で懲戒処分をしたりということにもなります。
会長	一人だけ休暇を取得していないと聞きましたが、処分等はないようです。また、2カ月取得した男性は少ないと聞いています。 先ほど、本市の育児休業手当支給率が67%になったと説明がありましたが、保険料等の負担がなくなりますので実質はもう少し増えると思います。 また、「I・NAVI」については、今後中学校向けと成人式向けをともに検討すると説明がありましたが、成人式配布はこのまま続け、別途中学校向けのものを検討していくと受け取っていいですか。
事務局	中学校の養護教諭の考え方や指導指針等にもとづき検討していけたらと考えています。成人式向けについては、内容的に古いと思われる部分などを今後変更していく必要があると考えています。
会長	今年度の成人式では改訂版を配布されますか。

事務局	期間的に改訂が難しいので、現状のものを配布したいと考えています。
委員	本市の育児休業取得が進まない要因の3点目、所属部署での理解についてですが、職員が出産や精神的な不安などを相談する窓口は市に設けられていますか。
事務局	人事課が担当となります。
委員	三次市の説明で、正規職員が減っているという話がありましたが、本市の状況はどうですか。
事務局	以前の他部署の調査では、市制施行前と現状を比べ、人口が2万人ほど増えているのに対し、正規職員は数人減っていました。
会長	その分は非正規の職員で補っていますか。
事務局	臨時職員を配置している部署はあります。
委員	本市の人口が増える中で、短期間でも欠けてしまうと所属部署の負担が増えることになるため、こうしたことも休暇の取得を阻む要因につながっているのではないかと思いました。
会長	三次市と同じように、休暇取得者の仕事は同じ部署の人が補うのですか。
事務局	育児休業を1年以上取得する場合は、任期付職員が配置されます。また、1年未満の場合は臨時職員を雇って対応しています。
委員	育児休業が1カ月の場合はどうなりますか。
事務局	同じ部署の職員で補うこととなります。
委員	<p>男性の育児休業について、取得できる環境というのは、たとえば、介護を抱える管理職の年代の男性も休暇を取得できる環境ということです。女性の職員もそうですが、男女関係なく何らかの制約を抱えた人が働きやすい方向になっていくことが、男女共同参画の推進になると思います。</p> <p>男性の育児休業に限定せず、お互いに補える雰囲気づくりをしていただくことで、誰もが働きやすい職場になると期待しています。</p>
事務局	本市でも、看護や介護休暇は男性も取得しています。
会長	以前、松江市にワーク・ライフ・バランスの調査に行きました。小さな会社でしたが、介護や育児等、いろいろな人たちがそれぞれ休暇を取ることで

	職場全体の雰囲気よくなり、結果として男女平等やワーク・ライフ・バランスという点で表彰されたという会社がありました。
会長	ほかに質疑・意見を求めるもなく、次の議題に入る。 議題2 日進市男女平等推進あるある川柳・標語の入賞作品の選定について説明を求める。
事務局	事業内容及び選考方法について説明。
会長	まず、採点結果でみなさんと審議し、疑義のあるものは会長、副会長、事務局で相談させていただきます。
事務局	<小中学校の部> 採点結果を公表。最優秀賞一点、優秀賞一点について決定。佳作二点については決戦投票を経て決定。 <一般の部> 採点結果を公表。審議により受賞に不適切とされた作品を除き、最優秀賞一点、優秀賞一点、佳作二点を決定。
会長	審査結果について、以上のおりとしてよろしいでしょうか。
委員	異議なし
事務局	本日の選考結果にもとづき、12月6日開催の第6回にっしんハーモニーフェスタの中で表彰式を行います。 また、会長には当日の総評をお願いしています。
会長	ほかに質疑・意見を求めるもなく、次の議題に入る。 議題3 その他について説明を求める。
事務局	3点あります。 1点目は、は一もにっしん第14号の発行についてです。 広報10月号と同時に全戸配布し、委員の皆様にもお送りいたしました。 2点目は、第6回にっしんハーモニーフェスタについてです。 市民に広く男女平等の啓発を行うことを目的に、12月6日に日進市民会館にて開催します。今年は、市制20周年記念事業として、市民活動祭と同時開催します。市民団体や企業などが多数参加し、無料の映画上映会なども行

	<p>います。</p> <p>3点目は、春日井市への先進地視察についてです。</p> <p>平成27年度に男女平等推進プランの中間見直しを行う際、DV対策基本計画を部分計画として盛り込むことを予定しています。その際の参考として、11月11日に視察を行います。皆様からいただいた事前質問は、取りまとめて春日井市へお渡ししています。</p> <p>なお、視察当日の内容については、後日皆様に資料としてお渡しする予定です。</p>
会長	質疑・意見を求める。
会長	日進市はDV対策基本計画を部分計画にすることは決まっていますか。
事務局	はい。昨年の当審議会において、部分計画として盛り込んでいく旨の説明をさせていただきました。
委員	部分計画として盛り込むことで十分だという回答が県から来ているということは聞きましたが、別に基本計画があったほうが良いとも思います。
委員	県としては「盛り込むことで足りる」ということですね。部分計画にしろ、そうでないにしろ、しっかりした計画にしていければと思います。
副会長	<p>ハーモニーフェスタの映画は、毎年おもしろいもの選ばれています。</p> <p>チラシに企画・運営としてハーモニーフェスタ開催実行委員会とありますが、男女共同参画に関係する方々が携わっているのですか。</p>
事務局	市内で男女共同参画に関わる活動をし、この事業に賛同していただいている団体から委員を選出いただき、実行委員会を作っています。毎年、上映する映画は試写を通してご意見をいただきながら決めています。
会長	日進市は先進的で非常にいい映画を上映していますが、テーマとして一般の人に理解しやすいかという議論も含めて、審議会の意見も拾っていただける機会があるといいですね。
委員	実行委員として関わっていますが、上映映画については男女平等推進の主旨から、娯楽映画を観る事業ではないという観点で選んでいます。ただし、実行委員会としても幅広い年齢層の方に観てほしいと思っています。

会長	男女平等の視点をきちんと押さえていらっしゃるのので、その点は実行委員の方々に安心しておまかせしていただけます。ただ、観終わったあとに「難しかった」という声を聞くこともありました。
委員	上映後に、講師の解説などを聞きながら、作品を読み解く交流会を開催していますが、参加をもっと呼びかけていきたいと思います。
会長	他に質疑・意見求めるもなく、閉会を宣す。
	(19 : 45 終了)